

令和 2年 2月 「月報」

1 はじめに

昨年末、政府は「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組みについて」を閣議決定、これを受けて河野防衛大臣は、1月10日（金）、海自への中東派遣命令を発出しました。派遣される部隊は、第38次派遣海賊対処行動航空隊（那覇基地）のP3-C哨戒機2機、及び2月2日（日）に出国予定の第2護衛隊群第6護衛隊（横須賀基地）の護衛艦「たかなみ」で、派遣期間は12月26日（土）までの予定です。

1月11日（土）、那覇基地でのP3-C哨戒機2機の出国行事において、河野防衛大臣は、派遣隊員60人を前に「世界における主要なエネルギーの供給源である中東地域において、日本関係船舶の航行の安全を確保することは非常に重要だ。この意義を十分に自覚し、各国部隊や国際機関と緊密に連携し、勇気と誇りを持って任務に精励してほしい」と訓示しました。

河野防衛大臣、山崎統幕長はじめ自衛隊高級幹部及び隊員家族等の大勢が見送るなか出発したP3-C哨戒機2機は、早速20日（月）から現場海域での情報収集及び警戒監視任務に当たっています。家族会として任務完遂と無事の帰国を祈念申し上げます。

さて、2月になりますと、各県家族会は、入隊・入校予定者激励会の準備に多忙と思えます。今年新しく入隊・入校する若者を激励するとともに、入隊・入校者のご家族が本会に入会して頂く絶好の機会でもあります。追加配布した自衛隊家族会パンフレット、おやばと2月特集号、総合募集情報誌「ディフェンスワールド20」等を活用して、各地本との密接な連携の下、「会員獲得一人が1人」を実践し、入会者の獲得につなげていきたいと考えます。

2 家族会の活動

(1) 令和2年3団体共催賀詞交歓会

日本郷友連盟・隊友会・本会の3団体共催の賀詞交歓会が、1月15日（水）、グラントヒル市ヶ谷にて、国会議員はじめ防衛省・自衛隊幹部、友好団体代表、在日駐在武官等約270人が参加して盛大に行われました。

3団体を代表して幹事団体の寺島日本郷友連盟会長が、「新年早々、中東へ派遣される自衛隊への感謝と無事に任務完遂しての帰国を祈念するとともに、自衛隊明記の憲法改正活動や厳しい国際環境に対応するための防衛費の増額要求活動を、3団体として足並みをそろえて精進してまいります。」と挨拶しました。続いて山本防衛副大臣が、来賓を代表して「国の防衛は、防衛省自衛隊のみで達成できるものではなく、国民の皆様のご理解とご協力が必要です。国民と防衛省自衛隊の架け橋である皆様の変わらぬご支援をお願いします」と祝辞を述べました。本会からは、伊藤会長はじめ東京近傍の会員23名が出席し、終始和やかに歓談しました。



挨拶する寺島郷友連盟会長 祝辞を述べる山本防衛副大臣

歓談の様子

(2) 派遣海賊対処行動第13次支援隊の慰問・激励

桑島道北会長は、1月6日(月)、旭川駐屯地で行われた派遣海賊対処行動第13次支援隊(隊長小澤1等陸佐)の壮行行事において、派遣部隊への本会からの慰問・激励を担当しました。

今次支援隊は、第25普通科連隊(遠軽駐屯地)を基幹とする約80人で編成されており、桑島道北会長から警衛隊長(能登1等陸尉)に激励品を贈呈しました。



能登警衛隊長に激励品を贈呈する桑島会長

派遣隊員に答礼する桑島会長

(3) 派遣海賊対処行動第38次航空隊の慰問・激励

古門沖縄県会長は、1月8日(水)、海自那覇基地にて派遣海賊対処行動第38次航空隊(隊司令稲生2等海佐)への本会からの慰問・激励を担当しました。

また、11日(土)には、同航空隊の那覇基地からの出国を河野防衛大臣はじめ自衛隊幹部らとともに多くの家族会員が見送りました。



稲生隊司令に激励品を贈呈する古門会長

沖縄県家族会の幟を立て見送り

(4) オーストラリア連邦における国際緊急援助隊の慰問・激励

政府は、オーストラリア連邦で発生している森林火災に関し、現地で消化及び復旧活動に関連する人員及び物資の輸送などの国際緊急援助活動を行うことを決定しました。これを受け、1月15日(水)夕には、空自のC-130H×2機が約70人の搭乗員とともに小牧基地を出発しました。堀川愛知県会長は、追送品輸送の機

会を捉え本会からの慰問・激励品を贈呈することを第1輸送航空隊と調整中です。

(5) 「入隊者に係る個人情報の取り扱い」に関する協定締結

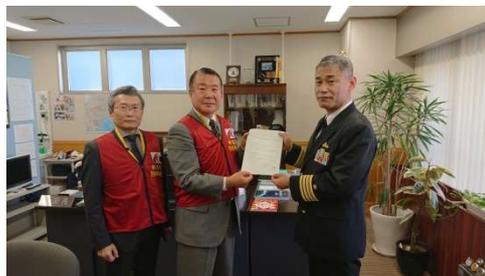
小松神奈川県会長は、1月16日（金）、「入隊者に係る個人情報の取扱い」に関する協定を神奈川県本（本部長：夏井隆1等海佐）との間で締結※しました。

本協定の背景として、個人情報の取扱いが法制化されている中、神奈川県本の募集事務所及び広報官が、入隊者に係る住所等の個人情報を自衛隊を支援する公益社団法人である本会に提供することができませんでした。そのため本会の地区会も入隊者のご家族を本会会員に案内することが十分に行えないのが現状でした。

このような事態を打開するため、「地本広報官等が事前に入隊者の承諾を得ること及び本会が入会案内のみに使用する」ことを条件として、神奈川県本と県家族会の間において締結されたものです。これは、入隊者のご家族がより多く会員になっていただくことが、現在の内外情勢のもと一層自衛隊支援、中でも隊員家族支援の強化になるとの認識で神奈川県本と県家族会の認識が一致したことによるものです。締結にあたって、夏井地本長からは「個人情報の管理を厳格にするとともに、有効に活用してもらいたい」との言葉がありました。

神奈川県家族会は、これから各地で始まる入隊・入校予定者激励会に積極的に参加して各募集事務所等に「家族会入会説明」の機会を設定していただくとともに、入隊・入校激励会に来られなかったご家族にも本協定書により得られた情報を基に入会案内を届ける等積極的な活動をする予定です。

(※「入隊者に係る個人情報の取り扱い」に関する協定書：別添資料参照)



協定書へ署名する夏井地本長と小松会長 協定書を交わす夏井地本長と小松会長

(6) 南関東地域協議会

1月21日（火）、令和元年度の南関東地域協議会（高橋亨会長）の定例会議が練馬駐屯地にて開催され、本部から森山地域担当委員が参加しました。会議では、以下の2つのテーマについて活発な討議が行われました。

- ①「会勢維持・拡大のための各種施策」について、渡邊千葉県会長が「入隊・入校予定者激励会の案内に千葉地本長の家族会への入会勧誘文を同封している」などの基調報告を行い、その後、千葉県家族会の取組みを踏まえて各県からの活発な意見交換が行われました。
- ②「地域協議会の活性化」については、更に以下の2つの細部テーマに基づき意見が

集約されました。

ア「地域協議会の使命、役割の再認識」では、地域協議会の場を活用し家族会本部への要望・意見具申及び自衛隊側（部隊・地本等）への要望の取りまとめを行い、地域協議会を活性化させることが了承されました。

イ「南関東地域協議会の活動のあり方」

では、開催地を現行の東京都（練馬駐屯地）固定方式から各県持ち回り方式に移行し、固定開催地による負担偏重の是正を図るとともに各県家族会活性化と絆の強化を図ることを狙いとする案が、高橋地域協議会長から提案され、次年度は山梨県家族会担当での開催が了承されました。



南関東地域協議会参加者の集合写真

なお、今年度から、東方総監部人事部長及び各地本長が、総会当初から参加し家族会の活動等についてご理解をいただきました。

引き続き、大庭第1師団長による「台風15・19号に伴う災害派遣活動」の講演がありました。その後、小野塚東方総監、大庭第1師団長、各地本長等にご参加いただき、終始なごやかに意見交換が行われました。

(7) 令和2年埼玉県家族会賀詞交歓会

1月26日（日）、令和2年埼玉県家族会（会長：斎須勝位）賀詞交歓会が本庄市内（埼玉グランドホテル本庄）で開催されました。主なご来賓として大野埼玉県知事、古川参議院議員、吉田本庄市長、原田美里町長、自衛隊からは大庭第1師団長はじめ岩城入間基地司令、小野打熊谷基地司令（女性空将補）等にご臨席をいただきました。

大野県知事は、挨拶の中で昨年の台風19号災害時の大庭第1師団長以下の災害派遣活動に対する感謝の言葉を述べました。大庭第1師団長からは、自衛官募集におけるつなぎ広報（入隊予定者の母親への説明）に本会のご協力をお願いする旨の言葉がありました。



集合写真